

令和 7 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画について

令和 7 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画を次のとおり定める。

令和 7 年度社会福祉法人吉美福祉会吉美こども園事業計画書

1 事業計画

法人本部

法人運営のため定例会議を適時開催し、理事会は 3 か月に 1 度（6・9・12・3 月）及び評議員会は定時評議員会のほか必要に応じ開催します。

吉美こども園

新型コロナ以降、綾部市の少子化は加速度的に進み、今まで以上に少子化問題が喫緊の課題となっています。核家族化が進むなか、子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安やしんどさから虐待などの事件もあとを絶ちません。このような中で、こども園が担う役割は年々重要度を増し、園児の保育だけでなく地域の子育て世帯も含めた子育て支援や保護者支援が求められています。『こども誰でも通園制度』も令和 7 年度から新規事業としてスタートし、すべての子どもの育ちを支えることもこども園の役割として求められます。

また一方では、保育士不足や業務負担の増大など保育士を取り巻く厳しい現状は変わらず、保育士による不適切な対応や保育中の事故も報告されています。

昨年の 4、5 歳児の配置基準見直しに続き、1 歳児の配置基準も 5 対 1 に見直しが検討され保育現場の負担が軽減される一方で、保育士不足がさらに重く大きな課題となっています。

吉美こども園では、このような状況の中、令和 4 年度～8 年度中長期計画 4 年目として「安定的な職員の確保」と「吉美こども園の安定運営の確立」に向け、引き続き取り組んでまいります。

○教育・保育理念

一人ひとりの子どもに寄り添い、心揺さぶる体験を通して健やかな育ちを支えます。

○基本方針

- ・ 子ども一人ひとりの思いを受け止め、安心して主体的に活動できる環境を作ります。
- ・ いろいろな体験を通して、心豊かに生きる力を育みます。
- ・ 保護者に寄り添い、手を取り合いながら、一人ひとりの育ちを支えます。

- ・ 保育の質の向上のために研修や自己研鑽を重ね、職員チームで教育・保育を行います。
- ・ 地域とのつながりを大切にしながら、地域の子育て家庭を支援します。

○教育・保育目標

- ・ 温かい雰囲気の中で、子ども一人ひとりが心地よく過ごせるようにする。
- ・ 命の大切さを知り、自分で考え行動できる自立心（生きる力）を育む。
- ・ 一人ひとりの個性の違いを認め合い、思いやりの心を育む。
- ・ 安心できる環境の中で、様々な活動に意欲的にのびのびと取り組む
- ・ 思いや考えを自分なりの言葉などで表現し、相手の話を聞こうとする気持ちを持ちを育む。
- ・ 遊びや体験を通して、豊かな感性と表現力を育む。

○めざすこども像

- ・ 思いやりのある子ども
- ・ 自分の思いや考えを表現できる子ども
- ・ 意欲的に遊び・楽しむ子

○重点事業

《安定的な職員の確保》

- ・ 職員の高齢化が進み、今後を見据えた計画的な正職員の採用が必要です。新採用だけでなく、一度離れて再度保育の道を志す人材も含め積極的に対応していきます。また、意欲のある人の保育士資格や幼稚園教諭免許の取得をサポートし、新たな保育教諭の確保に向け取り組みます。
- ・ ワークライフバランスを取りながら働き続けられる職場づくりに努め、年次有給休暇（リフレッシュ休暇）の取得促進、福利厚生の実施、さらなる業務改善に取り組めます。
- ・ キャリアパス制度を活用し、引き続き個々のスキルアップに取り組むとともに、園内での人材育成に取り組み、組織の強化を図ります。

《吉美こども園の安定的運営の確立》

- ・ 昨年度、3年にわたる施設・園庭整備が一区切りしました。園庭については、今後も引き続き職員や子どもの思いを出し合いながら、子どもが主体的に遊びを繰り返し楽しめる環境づくりに、子どもと一緒に取り組んでいきます。
- ・ 外部講師（井桁容子先生）の園内研修も4年目となります。今までは、子ども主体の保育について学び、理解を深めてまいりました。今年度は、今までの学びを土台に自らの保育を振り返り、保育の在り方について具体的に考え見直し、職員間で意見を出し合い、共通理解を図りながら進めていきます。

- 1) 教育時間（4 時間）、保育標準時間（11 時間）・保育短時間（8 時間）の実施
- 2) 延長保育・預かり保育の実施
- 3) 地域子育て支援拠点事業（未就園児交流・子育て相談、施設開放）
- 4) 一時預かり事業（未就児 0 歳～6 歳、週 3 回まで）
- 5) 学校との連携（綾部中学校ブロック・学校教育研究会）
- 6) 地域との交流
- 7) 育児講座の実施

(1) 定員と園児数

0・1・2歳児 3号認定 3・4・5歳児 上段1号認定、下段2号認定
職員配置が可能な範囲で入園を認めます。
() は途中入園を含む予定数

[illegible]

(3) 職員研修計画

京都府保育協会、人材育成認証制度の研修を中心に、キャリアパス研修や階層別研修など積極的に受講します。また、昨年度から取り組んできた園庭研究について、全国私立保育研究大会で府内4園共同研究として提案します。

園内研修にも積極的に取り組み、特にこども主体の保育、食育についての学びを深め、園全体で保育の見直しを図りながらスキルアップに取り組めます。

(4) 保育・教育開始・終了月日

令和7年4月 1日 入園式

令和8年3月21日 卒園式

1号認定の園児は夏季・冬季・春季の休業があります。

○地域子育て支援拠点事業（さくらんぼひろば）

未就園児の親子の交流ひろばの開催、園庭開放や子育て相談、子育て情報発信等、子育て支援拠点事業を行います。また、市内の拠点事業を実施している園やきみっこひろばとの連携を図り、より一層の事業の充実を図ります。

○一時預かり事業

保護者の病気や里帰り出産等で育児が困難な場合や育児の心理的・肉体的負担を解消するなどのため、一時的に保育を必要とする子どもをこども園で預かり、保育を行います。

利用日等 月曜日から金曜日（週3日を限度とする）

利用時間 午前9時から午後4時

利用定員 10名（登録制）

○学校連携

吉美小学校と連携、交流を図るとともに、綾部中学校ブロックの研修会や綾部市学校教育研究会に参加し、子どもの育ちと学びの連続性を見通し、就学前の教育・保育の充実を図ります。

○地域交流事業

地域（自治会連合会、民生児童委員協議会、高齢者施設等）との交流を図り、様々な活動に積極的に参加します。